

<<<今号の目次>>>

1. 取組紹介

「神戸市『働き方改革推進チーム』における取組事例」

2. 最新情報

《お知らせ》 2件

《地方公共団体等の動き》 18件

---

■□■1. 取組紹介



「神戸市『働き方改革推進チーム』における取組事例」

---

<働きやすい市役所が暮らしやすいまちをつくる>

神戸市役所では、「市民のために高いパフォーマンスを発揮する市役所」、「市役所全体がチームとして明るく、風通しがよい、働きがいのある職場」をめざして、ワークライフバランスとイノベーションを促進させる働き方改革（業務改革）に取り組んでいます。

推進エンジンである「働き方改革推進チーム」（平成29年6月設置）は、人事・組織制度・業務改革・ICT・区役所・広聴など部局横断7課と民間人材を加えたメンバーで構成。翌年6月策定の「働き方改革ロードマップ」（3か年計画・28項目）に基づいて、意識改革・制度改革・インフラ整備を進めています。

<多様で柔軟な働き方の実現>

在宅勤務は平成27年導入当初、育児・介護等と仕事を両立しやすい制度としていましたが、業務都合でも週4回を上限に所属長の承認で出来るようにし、取得単位は半日を時間単位で可能に。事務処理用PCは小型・軽量化を進め、在宅専用貸出PCを廃止、自宅でも執務環境に近い状況で仕事ができるようにし、昨年度利用者数は前年度比倍増しました。

平成29年政令都市初の試みとして導入したフレックスタイム制は、当初の要件であった育児・介護の理由に限らず業務都合でも可能に、在宅勤務との組合せもできるようにし、利用者数は約4倍に拡大。さらに新型コロナ対応としてコアタイム（10時～15時）を除外可能にするなど、より柔軟にしています。

<スマートなワークスタイル、働きやすい職場>

業務とプライベートの状況に応じて勤務場所・時間を柔軟に設定できることで、時間の使い方が効率化し「残業時間が少なくなった」「フレックスで振り替えた時間を有効に活用できた」「勤務時間内に一日の仕事を完結させるメリハリある働き方ができるようになった」な

どの声があげられています。

また、無線 LAN・フリーアドレスの環境整備で「上司との壁を感じにくくなった」「コミュニケーションが取りやすくなった」「コピー枚数削減、ペーパーレスの仕事ができる」など在宅勤務との相乗効果も上がっています。

(神戸市行財政局 業務改革専門官 兼 働き方改革推進プロジェクトリーダー 有坂 公孝)

---

## ■□■ 2. 最新情報 ■□■

---

《お知らせ》

### 【厚生労働省】

● 「イクメン企業アワード 2020」、「イクボスアワード 2020」、「イクメンスピーチ甲子園 2020」の応募を受付中です。

→厚生労働省では、男性の育児と仕事の両立を推進する「イクメンプロジェクト」の一環として、今年度も「イクメン企業アワード」、「イクボスアワード」、「イクメンスピーチ甲子園」を実施します。

「イクメン企業アワード」は、男性の育児と仕事の両立を積極的に推進する企業・団体を表彰するものです。

「イクボスアワード」では、部下の育児と仕事の両立を支援する管理職＝「イクボス」(男女不問)を企業・団体からの推薦によって募集し、表彰します。

「イクメンスピーチ甲子園」では、働きながら育児をしている男性から、育児と仕事の両立に関するエピソードを募集します。予選審査を通過した決勝進出者3人で公開スピーチによる決勝戦を行い、優勝者「イクメンの星」を決定します。

応募締切は全て8月31日(月)です。皆さまからの積極的なご応募をお待ちしています。

応募方法等の詳細は以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://ikumen-project.mhlw.go.jp>

● 「『輝くテレワーク賞』の募集を開始します」

→テレワークをさらに普及・推進するため、厚生労働省では、テレワークの活用によって労働者のワーク・ライフ・バランスの実現に顕著な成果をあげた企業・団体や個人を表彰し、その取組を広く社会に周知しています。

応募期間：2020年8月3日(月)～9月4日(金)

詳細、応募はWEBサイトにて

<https://kagayakutelework.jp/>

## 《地方公共団体の動き》

### 【北海道】北見市

第4期きたみワーク・ライフ・バランス認定事業所の認定について（2020年7月）

→第4期きたみワーク・ライフ・バランス認定事業所を紹介します。今回は10事業所が認定され、全部で68事業所になりました。なお、ステージの星の数が多いほど、より多くワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる事業所となります。認定期間は2年間ですが、更新されると継続になります。

<https://www.city.kitami.lg.jp/docs/2020070100026/>

### 【北海道】千歳市

ワーク・ライフ・バランス推進強化月間の取組について（2020年7月）

→千歳市では、すべての職員が組織の中で意欲をもって、能力を十分に発揮できる職場を実現するため、働き方改革を進めています。その一環として、令和2年7月、8月の2か月間をワーク・ライフ・バランス推進強化月間と位置づけ、時間外勤務の習慣化防止、職員の心身リフレッシュや家庭生活等の充実をはかる取組を実施します。

<https://www.city.chitose.lg.jp/docs/8380.html>

### 【福島県】

女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業（2020年6月）

→県では、企業の意識と、働く女性自らの意識を改革するセミナーの開催、福島県次世代育成支援企業認証の取得や男性の育休取得の促進、離職した女性の再就職支援等、ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女が共に働きやすい職場環境づくりを通して女性の活躍を推進することにより、少子化対策、人材不足の解消、企業の生産性や活力アップを図り、福島県の元気回復に繋げるため、女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業を行っています。女性が能力を十分に発揮でき、男女が活躍することのできる魅力ある企業を目指してみませんか。セミナー開催情報や、ワーク・ライフ・バランスに関するさまざまな情報を提供しています。

※今後の状況により、セミナー内容や日程について、変更する場合があります。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/r1wlb.html>

### 【茨城県】つくば市

つくば市職員のワークライフバランス推進プラン（2020年6月）

→つくば市では、令和2年3月に「つくば市職員のワークライフバランス推進プラン」として一体的に策定しました。この推進プランを通じて、女性職員の育成・登用を始め、多様な人材をいかす組織運営を進めることで、子育てや介護を担う職員だけでなく男女共に全ての職員が、責任と誇りを持って健康でいきいきと働き、意欲と能力の向上を最大限に発揮できる職場環境作りを進め、市全体の模範となれるよう努めていきます。

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/shisei/joho/shokuin/1002413.html>

### 【千葉県】船橋市

働き方改革セミナー（2020年7月）

→2020年4月に施行された「パートタイム・有期雇用労働法」や、2020年6月に施行された改正「労働施策総合推進法」等について、事業主（人事・労務管理のご担当者）の皆様へむけた説明会「働き方改革セミナー」を開催します。閉会后、「千葉働き方改革推進支援センター」による出張相談会も実施いたしますので、お気軽にご相談ください。また、法律改正についてのご案内リーフレットや「働き方改革 特設サイト」（厚生労働省ホームページ）内で法律解説動画をご覧いただけますので、セミナーに参加されない方もぜひご活用ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyoushoukou/008/p056476.html>

### 【東京都】立川市

やってよかった！ワーク・ライフ・バランス（2020年6月）

→立川市では、ワーク・ライフ・バランスを推進しており、立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定を行っています。ワーク・ライフ・バランス推進事業所には認定証を交付し、取り組みについて市ホームページや市広報等で広く紹介します。このたび、事業所がワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットなどを記載したパンフレットを作成しました。この機会にぜひご覧いただき、会社の生産性の向上やイメージアップ、人材確保等にお役立ててください。

[https://www.city.tachikawa.lg.jp/danjo/sangyo/worklifebalance/wlb\\_checklist.html](https://www.city.tachikawa.lg.jp/danjo/sangyo/worklifebalance/wlb_checklist.html)

### 【新潟県】

建設現場におけるワーク・ライフ・バランスの推進について（2020年7月）

→ワーク・ライフ・バランスの推進のため、「週休2日取得モデル工事」の試行と建設現場における「快適トイレ」設置の試行を実施します。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/gijutsu/1356857978573.html>

### 【富山県】

「働き方改革実践モデル企業」を募集します！（2020年7月）

→県では、県内企業の働き方改革の一層の加速を図るため、「働き方改革実践モデル企業」に改革をサポートするコンサルタントを派遣し、伴走支援により改革を実践する「中小企業の働き方改革モデル取組事例創出事業」を今年度新たに実施します。このたび、モデル企業を募集しますのでお知らせします。皆様の積極的なご応募をお待ちしております。（受付期間：令和2年7月10日～8月21日17時）

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1017/kj00022349.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1017/kj00022349.html)

### 【石川県】

「パパ子育て講座」の開催企業・団体等の募集について（2020年7月）

→企業等における「ワークライフバランス（仕事と生活の調和）」推進の取組の一環として、働く人々が子どもや家族との関わりについて考え、そして、充実した時間や豊かな生活を過

ごすことによって、仕事に対するモチベーション向上や職場でのコミュニケーション促進等につなげることを目的として、主に働くお父さんを対象とした子育て講座（子育ての楽しさや大切さ、子どもとの接し方などをテーマにしています）の開催を希望する企業・団体等を募集します。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kodomoseisaku/worklifebalance/20160511.html>

#### 【愛知県】名古屋市

ワーク・ライフ・バランス推進企業の募集（2020年6月）

→ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を広げていくため、ワーク・ライフ・バランス推進に関する取組みについて一定の基準を満たす企業を認証する制度です。認証を受けた企業のさらなる取組みを支援し、企業イメージの向上を図るとともに、人材確保につなげていきます。（募集期間：令和2年7月1日～9月11日）

<http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/17-2-6-0-0-0-0-0-0.html>

#### 【奈良県】

今年も「なら子育て大学」を開催します！（2020年6月）

→県と保育士養成課程のある大学が連携し、子育て中の方々が子育てについて学び、親子で楽しめる様々な講座や子育て支援者のスキルアップとなる講座を「子育て大学」として開催します。普段なかなかいくことができない大学キャンパスに親子でおでかけしましょう！

<http://www.pref.nara.jp/43488.htm>

#### 【島根県】

「しまね働く女性きらめき応援塾 2020 スキルアップ編」受講者募集（2020年7月）

→様々な分野で働く女性たちに自律的成長を促し、個の力を伸ばしつつ、組織の一員として貢献・活躍することを目指して、東西2会場において各3回の連続講座を実施します。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/life/jinken/danjo/danjo/katsuyakusuishinjuryoho/skillup.html>

#### 【島根県】出雲市

企業向け出前講座について（2020年6月）

→「働き方改革関連法」の施行など、今後は『働き方』についてこれまで以上にワーク・ライフ・バランスの推進が求められます。従業員の働きやすい職場環境をつくることで離職防止、人手不足解消の鍵となります。出雲市では、誰もが安心して働きやすい職場づくりの推進のため、企業・事業所へ無料で講師を派遣する「出前講座」を行っています。新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で業務自体が大変な時期とは思いますが、職場の研修等に是非ご活用ください。

<http://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1591056166022/index.html>

#### 【岡山県】

女性活躍・WLB（ワーク・ライフ・バランス）アドバイザーを無料で派遣します！（2020

年 7 月)

→岡山県では、女性活躍や WLB（ワーク・ライフ・バランス）の実現を目指している事業所へ社会保険労務士等の専門家を派遣し、課題を分析し、各事業所の実情に応じてオーダーメイドで一般事業主行動計画（女性活躍推進法）の策定や人材育成プランの策定など女性活躍・WLB に関する取組を支援します。職場と女性が輝く環境づくりを一緒にはじめませんか？

<https://www.pref.okayama.jp/site/presssystem/671754.html>

#### 【高知県】

「働き方改革トップセミナー」「働き方改革職場リーダー養成セミナー」など参加企業募集中！（2020 年 7 月）

→今年度実施する「働き方改革実践支援事業」では、4つのメニューを用意し、それぞれ参加企業を募集しています！新型コロナウイルスの影響により、これまでの生活様式と働き方が大きく変わろうとしている今、これらの事業を通じて県内企業の働き方改革を後押しします。4つのメニューのうち1つでもお申し込みいただくことができますが、全メニューを受講することにより、働き方改革を進めるうえで体系的に知識やスキルを習得できる内容となっています。事業効果を高めるため、参加の条件や、応募者多数の場合の選定基準を設けている事業もありますので、ご確認のうえ、是非、より多くのメニューへご参加ください！

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151301/2020062600343.html>

#### 【長崎県】

ワーク・ライフ・バランス企業内推進員養成研修の開催（2020 年 7 月）

→優秀な社員を採用、育児や介護を理由とする社員の離職を防ぎ、継続して働いてもらうためには、ワーク・ライフ・バランスを始めとした「誰もが働きやすい職場づくり」が必要です。企業の経営戦略として、ワーク・ライフ・バランスを進めるためにはどうしたらよいか、具体的な取組について習得し、自ら社内でリーダー（キーパーソン）として推進する方を養成します。

<https://www.pref.nagasaki.jp/object/shikaku-shiken-bosyu/boshu/447421.html>

#### 【鹿児島県】

令和 2 年度働き方改革推進セミナー（2020 年 6 月）

→長時間労働の是正や年次有給休暇の取得義務化など、働き方改革を推進する関係の法律が令和元年 4 月から施行され、「同一労働同一賃金の実現」に向けた法改正も本年 4 月から施行されました。法改正の内容や考え方の周知を図るとともに、改革を進めるための具体的な取組と事業所が抱える課題に個別に答える相談会を鹿児島労働局との共催により開催します。

<http://www.pref.kagoshima.jp/af04/rousei/r1roudousemina.html>

#### 【沖縄県】

ワーク・ライフ・バランス実態調査（2020年7月）

→沖縄県では、令和元年度に県内のワーク・ライフ・バランスの実態を把握するため、県内企業およびそこで働く従業員の方を対象に実態調査をしたので、下記のとおり報告します。

[https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/shoko/rosei/kikaku/r20331\\_wlb\\_jittaityousa.html](https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/shoko/rosei/kikaku/r20331_wlb_jittaityousa.html)

---

#### 【編集後記】

7月10日から5000人規模のイベント開催が認められ、3週間ごとに自粛要請を段階的に緩和する方針が政府から示されました。これまで、無観客で行われてきたプロスポーツも感染対策の徹底によって観客の入場が可能となり、プロ野球ニュースでも間隔を開けて座る観客の応援の様子が見られるようになってきました。少しずつ「新しい日常」が定着し、ゆっくりと賑わいを感じられる夏がやってきました。働き方も学び方も遊び方も変わりつつありますが、今年だけの夏がそれぞれに輝く季節であってほしいものです。

---

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>